

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第7回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

12月22日 午前10時49分 開会

12月22日 午前10時57分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山本善郎

副委員長 島崎清孝

委員 山田順子

委員 境欣吾

委員 開田哲弘

委員 小西十四一

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修

副市長 齊藤一夫

教育長 白江勉

教育委員会
事務局長 構富士雄

教育委員会事務局次長
こども課長 横山昌彦

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田功

議事調査課長
議事係長 石黒哲康

主幹
調査係長 林哲広

1. 会議の経過

午前10時49分 開会

(第7回臨時会付託案件の審査)

○山本委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第74号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第8号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

境 欣吾委員。

○境委員 子育て世帯への臨時特別給付事業にお尋ねします。

中学生以下の兄弟がない高校生のお宅は、事前に申請を受けて、1月24日と言っておられましたか、支給をするということでしたけれども、対象になる世帯にはどういうふうにしてその趣旨を伝えられるのかということについてお聞きしたいと思います。何か事前に案内の文書等をお送りされるということなんでしょうか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 申請の必要となる高校生のための世帯についての意思確認、どのような給付方法、申請方法をするのかという御質問だったかと思えます。

今月、12月末、今週末の27日に、対象となる高校生のための保護者向けに申請書と返信用封筒を同封した書類をお送りさせていただきます。こういう趣旨でこういう事業があるので申請をしていただきたいという旨の。それを送り返していただくというか、返信をいただき、それについて子供たちの数、あと、一番大事なのは所得の確認等々を行わせていただき、それに基づいて最速で1月24日にお支払いしたいと考えております。

以上です。

○山本委員長 境 欣吾委員。

○境委員 申請の文書が送られてきたものについてということなんですが、その文書を送

る期限みたいなものはついているんですか。いつまでということはあるんですか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 保護者のほうから送り返していただきたいという意味の期限ということではよろしいですか。

○境委員 はい。

○横山こども課長 12月24日に送って、早く送ってこられる方もいると思うんですけども、まだこれは年度内の事業なものですから、早ければ早いほど送り返していただければよろしいということで、1つの目安としては、今、担当課のほうで話しているのは、一応2月末をめどに送り返していただければいいなというふうには、そのような御案内を差し上げようと思いますし、いつまでに出せということではないんですが、2月の末を目途に送っていただく、返信をしていただければありがたいなと思っております。以上です。

○山本委員長 境 欣吾委員。

○境委員 ひょっとしたら、中には案内が来たけれども私は申請しませんという方もおられるかもしれませんが、そういうふうな返事もないと。要するに、リアクションが全然ないという方については、何か対応されるつもりはありますか。

○山本委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 前回というか、昨年5月に1万円の児童手当を給付したときに、必要のない方は拒否というか要らないよという返信をいただく、そのケースの場合でも、要らないという意思表示があったのはゼロでした。ですから、今回の前半の中学生以下並びに中学生以下の兄弟がいる高校生数についても、申請の必要のない方は言ってくださいという、昨日時点でもゼロでした。

そんなことを含めて、今回は申請主義ということ、申請書を送ってリアクションを待つわけですが、一応突合はさせていただきたいと思っています。1,000件送ったら、1,000件来れば全員上がってきたねという形の名寄せだと思うんですけども、来てない世帯、送って、戻ってきていない、いわゆる申請が上がっていないことについては少し突合させていただき、お声がけというのはすることは可能かと思っております。

以上です。

○山本委員長 境 欣吾委員。

○**境委員** いずれにしろ、プッシュ方式ではないので、対象になる方の漏れがないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

要望なんですけど、いわゆる中学生以下の子供さんのお宅ですね、既に児童手当の支給などの道ができていますので、比較的スムーズに進行できるのかなとは思いますが、押し迫ってのことで、既に12月27日支給という形で新聞でも報道されていますし、多くの方が期待しておられると思いますので、遅滞のないように進めていただきたいということが1つです。

もう一つなんですけど、すごく年末に押し迫って最終方針が決まったと。押し迫って決まったということもあって、多くの事務作業等を密な形でやらなければいけないのかなと思いますけれども、予算には職員の時間外の経費、こういうものも見てあったりしたんですね。かなり密な作業をずっとされるという予定を組んでおられるかなというのはあったんですけど、できるだけこの間の給付の経験なども生かして、職員の方に過度な負担がかからないように配慮しながら進めていただきたいなということを要望したいと思います。よろしくお願いします。

○**山本委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**山本委員長** ないようでございますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第74号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第8号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**山本委員長** 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で総務文教常任委員会の審査を終了いたします。

○**山本委員長** お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山本委員長** 御異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでございました。

午前10時57分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 本 善 郎